#### 産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 5日

広島市長

提出者

住所 東広島市西条町寺家4643番1

氏名 東亜道路工業 (株) 広島営業所

所長 野村 学

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-426-5553

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、 2023

年度の

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	Ø	名	称	東亜道路工業(株) 広島営業所 (広島市内工事)		
事	業場の	所	在均	也	広島市内		
計	計 画 期 間 2023年4月1日~2024年3月31日						
ソノラ大コ	ル 対 車 翌 日 フェル 、 マロ ア 年 、 マル フ 車 翌 フ 車 西						

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事	業	$\mathcal{O}$	種	類	総合工事業
----	---	---------------	---	---	-------

②事 業 の 規 模 元請完工高 1,293,810千円 (広島営業所元請完工高)

③従 業 員 営業所従業員37名 数

④産業廃棄物の一連 の処理の工程

工事現場(※) 産業廃棄物収集運搬業者 産業廃棄物処分業者 最終処分

(※) 再利用可能な材料は再利用を行う。

現状:前年度( 2022 年度)実績量 計画:今年度( 2023 年度)計画量

単付:トン/年 単付:トン/年

	排出抑制	に関する事項	白い行う再生利	用に関する事項	l	自ら行う中間処	押に関する事項			単位:トン/年 }等に関する事項					加爾季科/-	関する事項				単位:トン/年
	排出量 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量				自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行う産業廃棄物の量				優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量			
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	C	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	C	0	0
汚泥	2.48	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2.48	1	(	) (	2.48	1	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	38.325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38.325	0	(	) (	38.325	0	0	0	0	0
紙くず	1.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.8	0		) (	1.8	0	0	0	0	0
木くず	3.575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.575	0		0	3.575	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0		) (	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0		) (	0	0	0	0	0	0
金属くず	0.565	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.565	0	(	) (	0.565	0	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(	) (	0	0	0	0	0	0
がれき類	445.5	500	0	0	0	0	0	0	0	0	445.5	500	(	) (	445.5	500	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
建設混合廃棄物	20.245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20.245	0	(	0	20.245	0	0	0	0	0
合計	512.49			の棚。その産業店	0	0	0	0	0	0	512.49	501	(	0	512.49	501	0	0	0	0

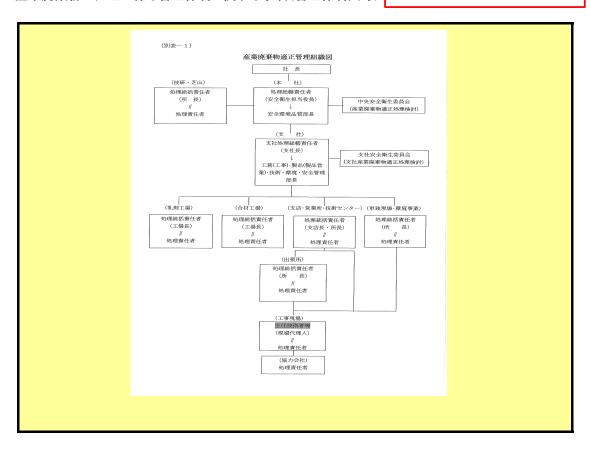
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

#### 条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

#### 【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式 で作成したものでも提出可能です。



#### 2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	アスファルト塊等を破砕し、路盤材として再利用できるような 工法の選定 コンクリート塊等を破砕し、敷地造成材、路盤材等として利用 工法の選定 余剰材の発生しない資材搬入管理
②計画 (今後実施する予定の取組)	アスファルト塊等を破砕し、路盤材として再利用できるような 工法の選定 コンクリート塊等を破砕し、敷地造成材、路盤材等として利用 工法の選定 余剰材の発生しない資材搬入管理

# 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及 び 分別に関する取組)	<ol> <li>1. 発生する産業廃棄物の種類 がれき類</li> <li>2. 分別 処分方法による分別 再生資源化を前提とした現場内分別収集</li> </ol>
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物 の 種類及び分別に関する取組)	<ul><li>1. 発生する産業廃棄物の種類 がれき類</li><li>2. 分別 処分方法による分別</li><li>再生資源化を前提とした現場内分別</li></ul>

# 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	行政との連携、業界のネットワークを活用し、再生資源化施設への搬入の推進
(これまでに実施した取組)	再生資源化を前提とした現場内分別収集
②計画	行政との連携、業界のネットワークを活用し、再生資源化施設への搬入の推進
(今後実施する予定の取組)	再生資源化を前提とした現場内分別収集

# 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

# 6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

# 7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理業の許可を有する者と、事前に書面にて委託契約を 行う 契約書および契約書に添付された書類を契約終了日から 5年間保管する
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理業の許可を有する者と、事前に書面にて委託契約を 行う 契約書および契約書に添付された書類を契約終了日から 5年間保管する